

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2001-70412(P2001-70412A)

【公開日】平成13年3月21日(2001.3.21)

【出願番号】特願2000-210146(P2000-210146)

【国際特許分類】

<b>A 6 1 L</b>	<b>2/18</b>	<b>(2006.01)</b>
A 0 1 N	37/02	(2006.01)
A 0 1 N	59/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 L	2/18	
A 0 1 N	37/02	
A 0 1 N	59/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月30日(2007.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内視鏡を手で滅菌する方法であって、前記器具を、軟水中に、0.10重量%から0.12重量%の過酢酸、2.5重量%から3.5重量%の過酸化水素、2重量%から4重量%の酢酸、0.001重量%から0.002重量%のGENAPOL(登録商標)2908D、1重量%から2重量%のリン酸二水素ナトリウム(12H<sub>2</sub>O)および0.01重量%から0.03重量%のピロリン酸ナトリウムを含んだ水溶液と接触させる工程を具備し、10から20リットルの前記溶液を浸漬タンクに注ぎ、滅菌する器具をその中に完全に浸漬させ、室温で20分間から1時間放置することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記器具を前記溶液と接触させる工程に先立ち、少なくとも1つの洗浄工程が行われる請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記器具を洗浄する工程に先立ち、予備処理工程が行われる請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記器具を前記溶液と接触させる工程に続いて、すすぎ工程と、次に、必要であれば、乾燥工程とが行われる請求項1ないし3のいずれか1項記載の方法。

【請求項5】

使用する前記過酢酸の水溶液が、0.03重量%以下の着色剤を含んでいることを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項記載の方法。

【請求項6】

使用する前記過酢酸の水溶液が、0.03重量%以下の香料を含んでいることを特徴とする請求項1ないし5のいずれか1項記載の方法。

【請求項7】

軟水中に、0.01重量%から0.12重量%の過酢酸、2.5重量%から3.5重量%の過酸化水素、2重量%から4重量%の酢酸、0.001重量%から0.002重量%のGENAPOL(登録商標)2908D、1重量%から2重量%のリン酸二水素ナトリ

ウム(12H<sub>2</sub>O)および0.01重量%から0.03重量%のピロリン酸ナトリウムを含んだ水溶液の形態の組成物。

**【請求項8】**

0.01重量%から0.03重量%のココジメチルアミンN-オキシドおよび/または0重量%から0.003重量%の着色剤、特にはORANGE SOLIEL W200(登録商標)をさらに含んだ請求項7記載の組成物。

**【請求項9】**

内視鏡を滅菌するための請求項7または8記載の組成物の使用。